

あま市議会だより



<http://www.city.ama.aichi.jp/gikai/>



紫陽花と揚羽蝶 (6月4日 あま市篠田にて)

6月定例会のあらまし

一般会計補正予算

市政を問う(17議員が一般質問)

審議結果一覧

2ページ

3ページ

4ページ

15ページ

6月定例会のあらまし

一般会計に3,368万円を追加

病児病後児保育事業を新たに実施

6月定例会は、6月6日から6月28日まで開かれました。

市長から税条例等の一部改正、一般会計補正予算など15件が提案され、すべて原案のとおり可決しました。

そのほか、最終日に提出された議員発議の意見書を可決し、23日間の会期を閉じました。

税

条例等の一部が改正されました。主な改正内容は、法人市民税における法人税割の税率引き下げや軽自動車税の種別割への名称変更、環境性能割の創設などです。

一

一般会計の補正予算を可決しました。3,368万7千円を追加し、272億5,168万7千円としました。追加された内容は、10月から新たに実施する病児病後児保育事業費、コミュニティ団体の活動充実を図るコミュニティ助成金、施設管理費（最終処分場）やカラスよけネットを購入するためのごみ収集対策費、図書の新冊費用としての運営費（美和図書館）などです。

（3ページから4ページに掲載しています。）

国

民健康保険税条例の一部が改正されました。主な改正内容は、医療分および後期高齢者支援金分の保険税課税限度額の引き上げ、5割軽減と2割軽減の対象者を軽減基準額の引き上げにより拡大することなどです。

教

育委員会委員（小笠原英司氏）、固定資産評価審査委員会委員（杉本茂氏、三輪幸吉氏、安田商基氏）の任命について同意しました。

人

権擁護委員候補者（池田和恵氏）の推薦については、適任と答申しました。

児

童遊園およびちびっ子広場条例の一部が改正されました。甚目寺第5ちびっ子広場が廃止となります。

美

和プール解体工事に係る請負契約の締結について可決しました。



解体予定の美和プール

市

長の報告では、平成27年度一般会計予算の繰越明許や水道事業会計予算および病院事業会計予算の繰越などが報告されました。

地

方単独事業に係る国保の減額調整措置の見直しを求める意見書案が議員より出され、賛成多数で可決し、国の関係機関に提出しました。

一

般質問は、6月14日、15日に行われました。24人の議員のうち、17人が登壇。市の行政全般について多岐にわたって質問が出されました。（質問の内容は4ページから13ページに掲載しています。）



一般会計補正予算

病児病後児保育事業費

コミュニティ助成金

1388万4千円
250万円など

平成28年度一般会計補正予算(第1号)は、歳入歳出それぞれ1965万2千円を追加し、総額を272億3765万2千円とするもので、賛成多数により原案のとおり可決されました。

また、歳入歳出それぞれ1403万5千円を追加し、総額272億5168万7千円とする一般会計補正予算(第2号)が最終日に追加提案され、全員賛成により原案のとおり可決されました。

主な質疑

病児病後児保育事業費

問 なぜ、この事業を今立ち上げるのか。

福祉部長 近年、市民からの問い合わせなどニーズが高まっており、市民の要望にいち早く対応するため。

問 いつから実施予定か。
子育て支援課長 あま市民病院において10月3日開始予定。

問 預かり可能な人数は。

福祉部長 定員は、1日6名。

問 利用料が市内2千円となっているが、算出の根拠は。

子育て支援課長 本市の一時預かり事業では、3歳未満児の利用料を2千円としており、この病児病後児保育事業でも、3歳未満児の利用が多くを占めると見込まれるため、2千円とした。

問 年間登録料は。

子育て支援課長 年度ごとの登録は行うが、登録料の徴収は考えていない。

問 民間施設利用は考えなかったのか。

福祉部長 昨年度、本事業開始に向け市内の医療機関に調査を実施したが、実施可能な医療機関はなかった。

問 事業費の詳細は。

福祉部長 看護師1名分と保育士2名分の社会保険料および賃金として、959万5千円を計上。

問 現在のコミュニティ協議会の団体数は。

企画財政部長 平成28年6月現在、市内で13団体が活動している。

コミュニティ助成金

問 対象団体名は。

企画財政部長 蜂須賀地区コミュニティ推進協議会。

問 地域コミュニティの位置付けは。

企画財政部長 地域の基礎的な単位である自治会をはじめ、地域のさまざま

まな団体など対象地域をよりよくするための自主的な活動を行う団体と考えている。

問 現在のコミュニティ協議会の団体数は。

企画財政部長 平成28年6月現在、市内で13団体が活動している。

施設管理費(最終処分場)

問 工事内容は。

市民生活部長 篠田一般廃棄物最終処分場の作業員の労働環境を向上させるため、空き缶選別作業場の周囲に雨よけの囲いを設置する。

※あま市議会だより第24号の訂正とお詫びについて

議会だより第24号(平成28年6月発行)の記事に一部誤りがありました。次のとおり訂正させていただき、深くお詫び申し上げます。

3ページ【平成28年度会計別予算一覧表】介護保険 伸び率	(誤) △ 4.46 → (正) 4.46
3ページ【平成28年度会計別予算一覧表】病院事業 増減額	(誤) 20億 4238 → (正) △ 20億 4238
7ページ 甚目寺老人福祉センター費	(誤) 約 8000 平方メートル → (正) 約 800 平方メートル



(4ページ(つづく))

討論要旨

【補正予算第1号】

【賛成討論】

橋口紀義 本補正予算案は、国庫補助金351万円、負担金40万円による病児病後児保育事業のための予算、さらにコミュニティ助成事業250万円の予算が含まれており、学校お

よび美和図書館の図書費としての寄附金の活用など総額1965万2千円の増額補正となっている。特に、病児病後児保育事業については、公明党議員団も力を入れてきたことから、本予算案に賛成する。

採決結果

賛成多数により、原案のとおり可決。

【補正予算第2号】

採決結果

全員賛成により、原案のとおり可決。



◆お知らせ◆

あま市議会のインターネット中継(録画配信)をWindows10で視聴する方法について



ご家庭において「Windows 10」をご利用の場合、既定のブラウザである「Microsoft Edge」では、ご視聴いただけいため、下記の方法で映像配信ページを開き、ご利用いただきますようお願いいたします。

- ①インターネット議会中継「あま市議会映像配信」のページを開く。(※裏表紙を参照)
- ②ウィンドウの右上の「…」メニュー内の「Internet Explorerで開く」を選択する。
- ③現在、Edgeで開いているページが、Internet Explorerで開きます。
- ④その後は、通常どおりに議会中継をご視聴いただけます。

17 議員が質問

佐藤 貞夫 議員(5ページ)

1. 農業の振興について

柏原 功 議員(6ページ)

1. 熊本地震を受けて、あま市の防災を問う

山内 隆久 議員(6ページ)

1. 木田駅周辺のまちづくり

亀卦川 参生 議員(7ページ)

1. 大災害発生時の避難所整備について
2. 七宝にも放課後子ども教室の開設を

近藤 陽一 議員(7ページ)

1. 防犯体制について

吉川 景男 議員(8ページ)

1. 新学校給食センターについて

野中 幸夫 議員(8ページ)

1. 新学校給食センター基本構想について
2. 差額ベッド料などについて

橋口 紀義 議員(9ページ)

1. 誰もが安心して暮らせるあま市について

後藤 哲哉 議員(9ページ)

1. 国道302号の整備について

足立 詔子 議員(10ページ)

1. ゴミ収集におけるカラス対策について
2. 若者の政策形成過程への参画について

一般質問 市政を問う



佐藤 貞夫 議員

農業の振興について

問 多面的機能支払交付金活用事業の現状と実績は。今後の活用推進策は。建設産業部長 前年度末と比較し、七宝地区1つ、美和地区3つの計4つの

組織が増え、現在、七宝地区2つ、美和地区5つ、計7つの組織で活用されている。事業費は666万2千円。また、取り組み面積は74ヘクタール増え、合計で126ヘクタール、対前年度比242%。今後の推進策として、新たに取り組む意欲がある地域の把握を進め、地区ごとの説明会を開催するなど、組織づくりに努めていく。

問 5年間の活動を実施した場合や長寿命化活動に取り組む場合の交付金の減額を、市独自に補填する考えは。産業振興課長 6年目以降は、環境保全活動のノウハウが定着し、効率的な実施が可能であり、水路、農道などの補修は、長寿命化活動のメニューで実施可能なため、現状では、独自に補填交付する考えはない。

問 農地中間管理事業の成績は。今後の推進策は。建設産業部長 農地の有効利用や農業経営の効率化を進める担い手へ農地の集積・集約化を促進するため、農地中間管理事業が創設され、本市でも平成27年度の実施に向け、平成26年度に合同説明会、HPなどで情報提供したが、利用実績はなかった。引き続き、広報でのPR強化や地区ごとの説明会開催、農業従事者の高齢化への課題などにもしつ

かり取り組んでいく。



山本 雄一 議員 (10 ページ)

1. 子ども・子育て支援について

林 正彦 議員 (11 ページ)

1. あま市民病院について

宮地 直宣 議員 (11 ページ)

1. 街路整備について

横井 敏夫 議員 (12 ページ)

1. まち・ひと・しごと創生総合戦略

岩本 一三 議員 (12 ページ)

1. 空き家対策と実施状況について

松下 昭憲 議員 (13 ページ)

1. 市職員の組織体制と仕事に対する意識

八島 進 議員 (13 ページ)

1. 個人情報漏えいについて



市内の農地



あま市役所七宝庁舎

熊本地震を受けて、あま市の防災を問う



柏原 功 議員

問 東日本大震災の教訓を受け、災害対策基本法が改正された。避難所の取り組み方針には、高齢者や障がい者、乳幼児、妊婦などの要配慮者に対し、避難所内でスペース

の確保をすることとある。熊本地震では、要配慮者に対して配慮されていない避難所があった。あま市での対応は。また、自宅や市の指定以外の施設で避難している場合、どのように把握をされるか。

総務部長 要配慮者は、避難時に「避難所利用者登録票」の記載欄に必要な配慮の内容を記載すれば、内容に応じて、避難所の配置の見直しや個室への移動、要配慮者のための専用スペースの設置、物資や食料の配給についても配慮する。

安全安心課長 自宅や車で避難をしている方は、避難所で「避難所利用者登録票」の項目に避難先を記載すると、避難者として把握され、物資や情報を受けることが可能となるので、市民に周知していきたい。

問 熊本地震で宇土市をはじめ、5市町村の庁舎が損壊した。七宝庁舎は、耐震工事をしていないが、今後の対応は。

企画財政部長 こうした危険を少しでも早く回避するために、七宝庁舎の機能を移転、分散することも検討している。

問 移転・分散で、七宝庁舎の利用者が不利益にならないような対応は。

企画政策課長 七宝地区にある公共施設にサービ

センターを配置する案も検討し、サービスが低下しないようにしたい。

木田駅周辺のまちづくり



山内 隆久 議員

問 木田郷南地区の区画整理は市の助成事業として進められているが、進捗状況は。

建設産業部長 区画整理は宅地に適する形に整え、公共施設など生活基盤を総合的に整備する事業。平成26年8月に県知事の認可を受け、測量や設計、換地計画を行った。現在、仮換地指定で遅れが生じているが、役員一同誠意を持って丁寧に対応しており、市としても事業推進にしっかりと指導、監督する。木田駅前線の南伸は、街なか居住拠点の形成に特に重要。まず、南

伸に向けた路線測量などを推進したい。

問 人口減少社会では都市間競争は必至。早期実現の方策は。

都市計画課長 北苅木田線と駅前線の整備を連携させ効果がさらに高まるよう取り組む。これまで行われてきた木田地区排水基本計画や、まちづくり協議会の検討を生かした事業計画を立て、事業費圧縮や工期短縮など

駅前線の事業化に向け、スピードアップに努める。

問 建設投資は将来への投資。遅れば地域間格差が拡大する。一日でも早いまちの魅力創出を。

市長 木田駅周辺は居住環境や交通機能など一体感あるまちづくりを推進すべき。駅前線は途中で頓挫した状況で、都市交通機能が発揮されていない。駅前線の南伸は財源確保など課題もあるが、まずは区画整理の仮換地



木田駅



青色防犯パトロール公用車

防犯体制について

問 防犯とは、犯罪を未然に防止することであり、受動的防犯および能動的防犯の2つに分けられる。あま市の空き巣、ひったくりの犯罪率は、愛知県内でも高くなっているの

が現状であり、市内での空き巣被害の声が多く聞かれる。犯罪を防止し、安全なまちづくり実現に向けて、あま市の防犯性を向上させるため、現状どのような体制を敷いているのか。また、今後の展開は。

総務部長 あま市の犯罪発生状況は、侵入盗や乗り物盗が県下でも高い犯罪率となっている。本市の体制としては、津島警察や自主防犯団体と情報

交換し、市と市民が連携して防犯意識の高揚や地域防犯力の向上に努めてきたところである。今後、あま市安全安心アクションプランの重点事業を見直し、安全安心ネットワーク会議においても防犯対策について努めていきたいと考えている。

問 市民、警察、行政が地域の特性に応じて、多様な活動を実施することが重要と考えるが、市において、防犯協会を設立してはどうか。

安全安心課長 防犯協会は、現在設立されていない。地域の特性に応じた防犯活動については、どのような体制づくりがあるか、津島連絡協議会、防犯活動団体と連携をとりながら進めていきたいと考えている。



近藤 陽一 議員



亀卦川 参生 議員

問 市内41カ所のうち要配慮者が避難できるのは何カ所か。また、全員が

入れるのか。
総務部長 一部を除いてバリアフリー化している。避難所の定員は約2万人で、全員の受け入れができないことも想定される。

安全安心課長 現在、民間企業などとも一時避難所として協定を結んでいる。避難所の増設については、今後、さらに民間企業なども視野に入れて考えていきたい。

問 熊本地震では、長期の避難所生活となり、適温食の提供、栄養バランスの確保などで政府の通知が出された。あま市で大災害が発生した場合、このような食事ができるのは、避難何日目ぐらいと考へ、計画を作成しているのか。

総務部長 現在、計画を立てていないが、今後、対策を講じていく必要があると考へている。

問 市民から、避難所まで1・5キロメートルくらいあり、お年寄りも歩いて行けないという話を聞いたが、高齢者などの要配慮者を名簿でつかん

でいるか。また、要配慮者が安全に避難所へ行く手助けができる体制は整っているか。

総務部長 特に支援を要する方を避難行動要支援者名簿に登録し、災害時に迅速に避難できるように支援体制の整備を進めている。

総務部長 現在、計画を立てていないが、今後、対策を講じていく必要があると考へている。

問 七宝地区の小学生を持つ保護者から、どうしても七宝地区には放課後子ども教室がないのかという相談があった。七宝地区にも、放課後子ども教室をつくるべきでは。

福祉部長 保護者から多くの要望がないため、現在は実施していない。市長 増設した児童クラブを優先的に利用していただき、必要であれば、今後、検討していきたい。

大災害発生時の避難所整備について

七宝にも放課後子ども教室の開設を



美和学校給食センター

新学校給食センターについて



吉川 景男 議員

問 新学校給食センターの建設方法は。
教育部長 昨年度、新学校給食センター基本構想を策定し、事業規模、整備手法などの検討を行い、DB（デザイン・ビルド）

方式が、本事業に最も適性が高い結果となった。
問 DB方式は本事業に最も適性が高いということだが、市はどれほど関わることができるのか。
学校給食センター課主幹 DB方式は、設計と施工、厨房設備も含めて一括発注することで、維持管理や運営を考慮した計画ができる。また、献立作成や材料検収、施設の維持管理など、安全、安心でおいしい給食の提供にも

市が関わることができる。
問 1センターに移行すると配送の時間が長くなる。食中毒の発生につながるのでは。
学校給食センター課主幹 最大30分程度で配送でき、配送中の食中毒発生はないと考えるが、衛生管理に十分留意する。

問 新学校給食センターは、どのような施設を目指すのか。
市長 将来のあま市を担う子どもたちの心身ともに健康、健全な発達に資する食育推進の拠点としていきたい。

新学校給食センター基本構想について



野中 幸夫 議員

問 新学校給食センター基本構想の中で、運営は民間委託の方向にある。
① 調理企業4社にアンケートを実施したとある

が、弁当業務で食中毒を出した企業は含まれているか。② 食中毒が発生した場合、責任は誰がとるのか。③ 地震災害などのときにも、子どもたちへ給食を提供するように契約を結ぶのか。④ 給食づくりは、栄養士と調理員の連携が欠かせない。民間委託になれば、栄養士は市職員で、調理員は民間職員となり、栄養士が

調理室に入ったり、市の施設を無償で使用させたり、市が企業に食材の提供を行えば、偽装請負の可能性が出てくるが、検討しているか。
教育部長 ①含まれていない。
学校給食センター課主幹 ②③平成28年度の基本計画で検討する。④コンプライアンスを順守し、業務を行う。

問 保育所保育指針では食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように配慮すること、学校給食法では食に関わる人々の活動に支えられていることなどの理解を深めるようにするとしている。民間委託では、調理員は市の職員ではないので、学校・保育活動に関われない。民間委託は不適切ではないか。
学校給食センター課主幹 民間委託と決まったわけではない。民間委託の場合も食育に努めていく。

差額ベッド料などについて

問 市民病院に入院中にMRSA（黄色ブドウ球菌）に感染した方や緊急入院した方などから、差額ベッド料（個室代）を病院から請求され、おかしいのではないかと訴えがあった。厚生労働省は、差額ベッド代が請求できない場合として、①同意書による同意の確認を行っていない②患者本人

の治療上の必要により入院させる③病棟管理の必要性から患者本人の選択によらない場合であるとされているが、守られているか。
市民病院事務局長 指摘のとおり、厚生省保険局から通知がきており、その認識が徹底されていない。今後、徹底するように内部通達を行った。



後藤 哲哉 議員

問 あま市内の国道302号の現在とあま市都市計画マスタープランの位置付けは。
建設産業部長 平成12年に暫定の形ではあるが、

片側一車線の幅員構成で名鉄津島線との交差部を踏切とした、現在と同じ形で供用開始された。また、都市計画マスタープランの位置付けは、名二環をはじめとした自動車専用道路へのアクセス強化や広域的な都市間を連絡する幹線道路網の形成のため、国道302号の整備を促進していくことを定めている。市街地お

よび拠点に関する方針として名鉄津島線の利便性の向上や踏切事故の防止、街なか居住拠点として国道302号から甚目寺駅周辺までを対象とした鉄道高架化の検討を実施していくと定めている。

問 今後、名鉄津島線との交差部における高架化の検討の進め方は。また、他市の状況は。
都市計画課長 鉄道を地表面から橋脚によつてかさ上げる鉄道高架形式

で、東側の甚目寺駅周辺まで延ばした形を想定し、検討。また、他市の状況は、清須市内の交差部について、延長約2・6キロの鉄道高架化事業の実施に向けた調査、設計などが進められている。

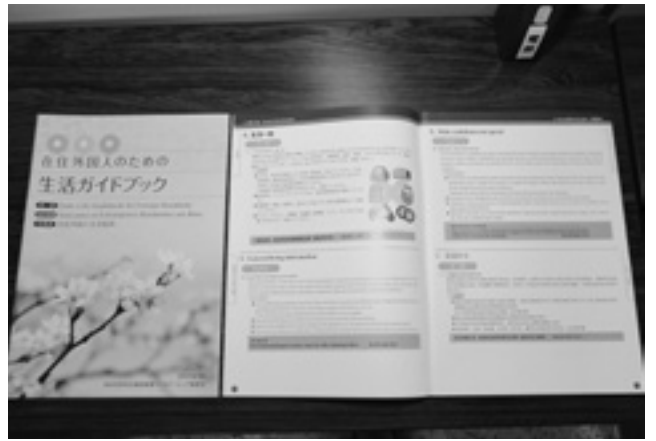
問 鉄道高架化事業などをどのように取り組んでいくか、市長の考えは。
市長 早急に国道302号の鉄道高架化に向けて国などへ要望し、国道302号の4車線化と名鉄



国道302号(名鉄津島線との交差部)

国道302号の整備について

津島線の立体交差化を速やかに推進していきたい。



在住外国人のための生活ガイドブック(あま市)

誰もが安心して暮らせるあま市について



橋口 紀義 議員

問 グローバル化に伴い、あま市在住の外国人にもきめ細やかな行政サービスが必要。税などの案内を多言語書式化することはできないか。
総務部長 紙面の複雑化

や経費の問題があり、困難である。
問 PCやスマホには翻訳アプリがある。行政のプロだから、可能では。
税務課長 通知書の封筒余白に重要なお知らせと表記したり、市HPを案内したりするなど、4カ国語での印刷を検討する。

問 外国籍の子どもたちが安心して学べる環境づくりが大事。現状は。
教育長 転入や入学時に日本語のわかる方が同行

されるケースが多く、不安を取り除くよう丁寧に説明している。県からの冊子を活用したり、語学が堪能なスクールカウンセラーが交代で通訳したりしている。子どもたちは順応力が高く問題なく学校生活を送っている。
福祉部長 保育園でも、保護者と情報交換して、安心できる環境づくりに努めている。

問 保護者の転勤に伴い、途中転入の児童で集団行動ができない子がいる。保護者と話し合いは。
教育長 27年度、不登校と思われた8名のうち4名は卒業。残り4名も学校になじんで登校している。今後も、保護者と一緒に層連携を図っていく。



足立 詔子 議員

問 今年度よりゴミ収集方法が変更になったが、現在の状況と今後の対策について。

市民生活部長 市民の協力で新しいルールに移行することができた。ゴミ収集車に変更PR看板の設置、家庭ごみ収集カレンダーの作成など、市広報紙6月号と一緒に各戸へ配布し、周知している。今後は、定期的に家庭ごみ収集カレンダーを作成する。また、市内在住の外国人にもルールなど

の周知をしていく。**環境衛生課長** 可燃ごみは、収集路線上であれば、収集路線上であれば、ごみを出す場所について特に指定していない。可燃ごみの集積場について、市への連絡や報告などの必要もなく、近隣住民で相談した上で、場所の変更や新たに増やすこともできる。

成などは。また、市民へアンケートを実施しては。**市民生活部長** 黄色いカラスよけネットで対策をしている。ごみボックスなどの助成については、通行の障害や安全面などを優先し消極的にならざるを得ない。**環境衛生課長** アンケートについては、今後検討。

若者の政策形成過程への参画について

問 ①若者の政策形成過程への参画の推進について。②18歳選挙権への取り組みについて。**企画財政部長** ①第一次あま市総合計画の策定では、総合計画策定市民会議委員として、4人の高校生が参加。意見を取り入れながら計画を策定した。また、一般公募なども年齢要件を設けていない。今後、審議会など若者が参画しやすい環境づくりに努める。

総務部長 ②選挙年齢が引き下げられたことの周知、啓発など若年層の政治参加意識の向上を図る取り組みが求められている。ポスターの掲示や啓発資材を配布していく。市内高校の3年生にチラシなどの配布も検討。**市長** 高校生議会などでも多くの意見を聞くことも効果的。調査、研究し、今後も積極的に活動を行っていききたい。



美和児童館(美和東部児童クラブ)

子ども・子育て支援について



山本 雄一 議員

問 乳幼児の教育・保育および放課後児童クラブの潜在的な待機児童について把握しているか。**福祉部長** 潜在的な待機児童については把握していない。

問 児童を預けたいという必要性を見える化しなければ、抜本的な対策もできない。潜在的な待機児童の把握を検討してほしい。特に、0歳児から2歳児のニーズ、小1の壁である放課後児童クラブ、その中でも夏休みなど長期休暇のニーズを把握して、必要な対策を研究してほしい。その放課後児童クラブだが、今までにどの程度、定員増をしているか。

子育て支援課長 平成26年度中に166人、平成28年中にさらに105人の定員増とした。**問** 積極的な定員増は大変ありがたい。一方で、政府による子ども・子育て支援新制度において、放課後に使用していない教室を徹底的に活用し、放課後児童クラブ登録者数を全国で30万人増加させることになっている。学校側の不安を払拭し、理解と協力を得て、教育

委員会と福祉部局が責任を持って運営することを前提として、放課後児童クラブの待機児童解消を進めてほしい。特に旧美和町の小学校区だけが今年度に定員増できているので、対応を検討してほしいが。**子育て支援課長** 教育委員会などと協議し、積極的に取り組んでいきたい。

あま市民病院について



林 正彦 議員

問 救急医療、ファーストタッチの考え、取り組みは。
市民病院事務局長 救急受け入れに関し、断らな

いことが大前提。各診療科との連携、協力体制、あるいは医師の専門分野に加え、総合診療医的な多領域をも診られる医師として育成し、救急の応需率を上げていく。
救急医療委員会では、救急応需率向上に向け、受け入れ体制や海部東部消防救急隊との意見交換を通して方策を検討。
問 総務省の通知により、

新公立病院改革ガイドラインが示され、新公立病院改革プランを策定することとなり、本市でも、あま市民病院改革プランの策定が行われたところである。
その改革プランの中、経営形態の検討では、指定管理者制度の導入の場合、最も改善率が高く、体力のあるうちに見直しを検討しなければならぬとあるが、どうか。
市民病院事務局長 まず

は、改革プランに基づく経営改善を推し進め、自立した経営基盤、経営体力をつけていくことが重要。経営コンサルタントのノウハウも活用し、病院職員一丸となって経営改善に取り組む。
問 市民病院経営形態について、市長の考えは。
市長 改革は、既に始まっており、6カ月ぐらい数値を見ながら、秋口ごろには決断をしなければいけない。市民病院の

まま経営をしていくのが一番望ましい。



救急入口(あま市民病院)



美和大治線篠田地内(未完成部分)

街路整備について



宮地 直宣 議員

問 都市計画道路美和大治線の篠田地内未完成部分の整備について、どのように考えているのか。
建設産業部長 地区の南北方向の交通円滑化や市街地の形成に向け、都市計画道路北苅木田線の整

備にあわせて計画的に整備を図る。
問 関連する都市計画道路北苅木田線、北苅地内の整備について、市の考えは。
建設産業部長 街なか居住拠点の構築に向け、木田郷南区画整理事業などと連携して整備を進める。
問 まちづくりの核となる木田駅前線南伸の早期事業化が必要と考えるが、そのことを踏まえて、篠田地区周辺の都市計画道

路について、どのような整備方針で行うのか。
都市計画課長 まずは、木田駅前線と木田郷南区画整理事業区域内の北苅木田線の整備を進め、西尾張中央道とを結ぶ北苅木田線や接続する美和大治線の整備を計画的に進めたい。
問 篠田地区の都市計画道路の整備方針とスケジュールについて、市長の考えは。
市長 木田駅前線の南伸

を進めるためにも自主財源の確保に努める。篠田地区周辺の都市計画道路については、今後も駅前線南伸、木田郷南区画整理事業及びそれに付随する道路などを順次計画的に行っていききたい。木田駅周辺の拠点となり、人口集積につながるものと考えている。



自動走行実証実験に使用する車両

まち・ひと・しごと創生総合戦略



横井 敏夫 議員

問 地方創生を行うには独自性が求められる。総合戦略ではできているか。
企画財政部長 今後、戦略を実施していく中で、市の特性を生かし、付加価値を見出していく。

問 シティプロモーションは企画が大切。戦略は、
企画財政部長 自動走行実証実験を行う。ユーザーグループ自作動画でPR。
問 名古屋からの人の流入期待は、自立を目指すには危険だが。
企画財政部長 市で全て完結することが理想だが、都市機能の一部を担って発展することが必要。

バスの補完を巡回バスで実施。地域全体で考える。
問 計画等の職員理解は、
企画財政部長 経営戦略本部会議で、意識付けや情報共有を図ってきた。
問 雇用創出は、創業起業で稼ぐ街にすべきでは、
建設産業部長 企業誘致は重要施策。市創業支援ネットワークで支援。

教育を推進。教育立市プランで魅力ある学校を。
問 学力日本一へむけての教育対策は、
教育長 社会で生きる力を育む対応策を、関係各位と継続的に実践。
問 50年後の市づくりでの自動走行の見解は、
市長 未来を語るには想像力が重要。産官学一体の自動走行のあま市モデルをさらに広げていく。海部7行政で観光をキーにやっていきたい。

空き家対策と実施状況について



岩本 一三 議員

問 空き家対策特別措置法が施行され、1年が経過したが、市民への周知は。
都市計画課長 今後、市民からの情報を有効活用

し、実態調査を進め、広報などで、市民への周知を図っていく。
問 空き家の調査および現地確認は行われているか。
建設産業部長 空き家の実数や建物構造などの状況を把握する必要があることから、市民からの空き家に関する情報の収集と併せて実態調査の実施検討を進めていく。

問 特定空き家の認定基準は。また、固定資産税の住宅用地特例の除外措置はいつから適用となるか。
都市計画課長 国のガイドラインに認定基準が示されており、その基準をもとに総合的に判断していく。
総務部長 固定資産税は、1月1日が賦課期日であるため、例えば平成30年1月1日現在において特定空き家と認定されれば、

平成30年度から除外措置となり、固定資産税の住宅用地特例は受けられなくなる。
問 特定空き家対策の事務のために、固定資産台帳の利用も可能と思うが。
都市計画課長 今後、実態調査を行う際、税務課の固定資産台帳なども確認しながら進めていく。

※特定空き家とは…
そのまま放置すると著しく保安上危険または衛生上有害となる恐れのある状態、適切に管理されていないため著しく景観を損なっている状態にあると認められる空き家をいう。



空き家（イメージ）



八島 進 議員

問 ①収納課職員の知り得た個人情報、なぜ市民サービスセンター(以下S・C)職員が1年以上にわたり聞き続ける必要があるのか。②S・C

職員の入手段と目的は。③回数は。④共有する庁舎内のパソコンを利用していなかったのか。⑤それぞれの当事者の管理者は何をしていたのか。また、日常の職務態度等でなぜこれまで分からなかったのか。

確認することはあると思われる。③日常業務であるため、記録はつけておらず、確認できていない。④パソコンの利用は可能である。⑤日常業務の必要最小限の情報交換程度と認識していた。

副市長 ①職員は職務に専念する義務、守秘義務など勤務関係に抵触することがあってはいけない。市民からの信頼ということからも情報管理を徹底していく。



個人情報漏えいについて



あま市役所本庁舎

市職員の組織体制と仕事に対する意識



松下 昭憲 議員

問 市職員の中に、公務員としての資質に欠けているグループがいる。また、仕事中に自家用車で毎日外出し、長時間にわたってたばこを吸うなど、ほとんど仕事をしていない

い課長がいる。なぜ、このような職員が、合併後5年間で3階級も昇進しているのか。市長 昇級の件は、当時適切に判断した。

問 この課長は、普通の職員の10分の1しか仕事をやっていないと聞くが、これだけ働かない人間を、短期間でこんなに昇級させるのはおかしくないか。5年たっても、1階級も上がっていない市職員は、いくらでもいる。他の職員がやる気をなくすようなことは、早急に改めてもらわなければいけない。地方公務員法第35条には、職務専念義務として、「勤務時間および職務上の注意力のすべてをその職責遂行のために用い、当該地方公共団体がなすべき責を有する職務にのみ従事しなければならぬ」と規定されている。

問 調査の結果、どういう処分が考えられるか。市長 適切に判断する。

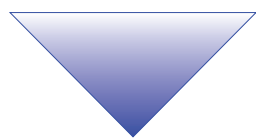
追跡 一般質問

その後どうなった？

1年前に行われた一般質問の結果を報告します。

質問

ごみ収集は合併前のままであるが、将来的に一元化を図るとなっている。同一地域に住む住民には同一のサービスを。



こうなった

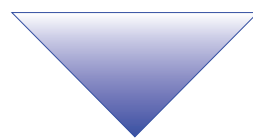
平成28年4月からごみの分別方法や収集時間、収集回数など、市内全域を一定のルールで統一した。（可燃ごみ：線路北は月・木曜日、線路南は火・金曜日に収集など）



市内のごみ収集日の様子

質問

洪水・内水ハザードマップは設定条件が低いが、更新は。また、局地的豪雨予測ツールを市ホームページにリンクしては。



こうなった

洪水・内水ハザードマップは、新基準に基づく浸水想定区域が示された後に更新を検討したい。また、局地的豪雨予測ツール（エックスレイン XRAIN）を含む「国土交通省 川の防災情報」を市ホームページのリンク集に追加した。



エックスレイン(国土交通省 川の防災情報HPより)

6月定例会議案審議結果一覧

■提出された議案と審議結果

【結果の表示記号】

◎全員賛成

○賛成多数

△賛成少数

議案番号	件名	結果	議案番号	件名	結果
議案第46号	あま市税条例等の一部を改正する条例について	○	議案第54号	あま市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	◎
議案第47号	あま市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	○	議案第55号	平成28年度あま市一般会計補正予算(第2号)	◎
議案第48号	あま市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	○	同意第3号	あま市教育委員会委員の任命について <small>おがさわらえいし</small> (小笠原英司氏)	◎
議案第49号	あま市児童遊園及びちびっ子広場条例の一部を改正する条例について	◎	同意第4号	あま市固定資産評価審査委員会委員の選任について <small>すぎもとしげる</small> (杉本茂氏)	◎
議案第50号	平成28年度あま市一般会計補正予算(第1号)	○	同意第5号	あま市固定資産評価審査委員会委員の選任について <small>みわこうきち</small> (三輪幸吉氏)	◎
議案第51号	平成28年度あま市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	○	同意第6号	あま市固定資産評価審査委員会委員の選任について <small>やすだしょうき</small> (安田尚基氏)	◎
議案第52号	平成28年度あま市病院事業会計補正予算(第1号)	○	諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について <small>いけだかずえ</small> (池田和恵氏)	◎
議案第53号	工事請負契約の締結について	◎	発議第3号	地方単独事業に係る国保の減額調整措置の見直しを求める意見書の提出について	○

【賛否の分かれた議案】

※ 下記以外の案件等は、全員賛成で可決

議案番号	公明党			市民クラブ			日本共産党		政和会														無		
	橋口紀義	柏原功	足立詔子	八島進	松下昭憲	岩本一三	野中幸夫	亀卦川参生	宮地直宣	森耕治	山本雄一	後藤哲哉	山内隆久	近藤陽一	佐藤貞夫	寺本隆男	加藤正	林正彦	倉橋博	伊藤嘉規	横井敏夫	後藤幸正		藤井定彦	吉川景男
46号	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
47号	○	○	○	×	×	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
48号	○	○	○	○	×	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
50号	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
51号	○	○	○	○	×	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
52号	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議3号	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※表示について ○：賛成 ×：反対 退：退席 欠：欠席 -：議長は採決に加わりません。網掛けは、討論を行った議員です。

※会派は届出順。会派名は以下のとおり省略しています。

公明党（公明党あま市議団） 市民クラブ（あま市民クラブ） 日本共産党（日本共産党あま市議団） 政和会（政和会） 無（無所属）

あなたも議会を傍聴しませんか？

<http://www.city.ama.aichi.jp/gikai/>

●議会中継…本会議での一般質問の様子や最終日の採決の様を、ケーブルテレビのクローバーチャンネル(デジタル111チャンネル)にて放映します。放映は生中継とその日の午後7時から再放送しています。

(インターネットでも録画配信を行っています。※詳細は下記へ)

●会議録検索…本会議や委員会の会議録を公開しています。探したい言葉を入力すれば容易に検索することができます。(あま市議会HPへ)

今、あま市ではどんなことが議論されているのだろうか。また、どんな計画があってどう進んでいるのであろう。あなたの身近なことも議会で論議されているのかもしれない。あま市役所基目寺庁舎3階の議会事務局で、住所・氏名などを記入していただくだけで、どなたでも傍聴できます。白熱した質問と答弁を、あなたもぜひ見に来られては…。

音声の間こえにくい方のために、赤外線補聴システムを設置しています。ご希望の方にはヘッドホン付き受信機をお貸ししますので、当日、傍聴受付までお申し出ください。

※6月議会の傍聴者数(委員会含む) 延べ10人

次回の定例会は、8月29日(月)からの予定です。

議会中継

■ケーブルテレビ「クローバーテレビ」生中継

※デジタル111チャンネルにて放映しています。

(当日午後7時から再放送あり)

■インターネット議会中継のページ

※おおむね10日後に配信予定

(録画配信を行っています) ↓

<http://www.ama-city.stream.jfit.co.jp/>



ぜひご覧ください!

※編集委員会では、より開かれた議会を目指し、分かりやすい議会情報提供に努めております。「議会だより」について市民の皆さま方のご意見やご感想をお待ちしております。よろしくお願いたします。

委員長 林 正彦
副委員長 加藤 正
委員 野中 幸夫
委員 柏原 功
委員 八島 進
委員 伊藤 嘉規
委員 横井 敏夫
委員 後藤 幸正

■議会だより
編集特別委員会

9月定例会予定

8月29日(月)	議案説明
9月6日(火)	一般質問 議案質疑
9月7日(水)	
9月8日(木)	
9月13日(火)	総務文教委員会
9月14日(水)	厚生委員会
9月15日(木)	建設産業委員会
9月21日(水)	討論・採決

※日程は変更となる場合があります。